

9:49 受

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18332報)

平成30年7月6日9時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 7月5日]</li> <li>・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 7月4日]</li> </ul> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年7月5日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7:20	7:10	420	ND(25)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7:26	7:00	14,000	17,000					7:41	ND(23)		

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としない。

2018年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所 推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2018年7月4日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	7月4日		7月4日											
採取時刻	7:12		7:40											
トリチウム(Bq/L)	ND(230)		ND(230)											

半減期 トリチウム:約12年

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	7月4日	7月4日	7月4日	7月4日										
採取時刻	7:15	7:21	7:00	7:30										
トリチウム(Bq/L)	ND(230)	ND(230)	ND(230)	ND(230)										

半減期 トリチウム:約12年

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。  
(注2)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

3/3

9:49受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18333報)

平成30年7月6日9時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 7月4日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	7月4日	7月4日	7月4日	7月4日
採取時刻	8:20	7:44	8:10	7:48
Cs-134(約2年)	48	86	120	ND(13)
Cs-137(約30年)	460	840	1,300	62
全β	580	2,600	2,100	160
H-3(約12年)	ND(120)	410	150	250

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15-23 復

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18334報)

1/10

平成 30年 7月 6日 15時 05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [7月6日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 7月5日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 7月4日、5日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月2日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月5日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 5月28日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月2日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月5日]</li> </ul> <p>発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、7月7日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月2日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年7月6日 11:00 現在

(留意事項)  
 本表に関する情報は、最新の運用状況を反映して、最新の運用環境  
 条件を反映しているものもあり、正しく判定されていない可能性があります。また、本表  
 には、プラントの状況を把握するために、このように計測の精度が必ずしも  
 一致していません。また、最新の計測値が提供される場合は、本表の値に自動的に  
 更新される場合があります。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 23.7C 原子炉 SKIRT JOINT 上線 (TE-263-69H1): 23.6C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 23.6C (7/6 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 29.5C RPV温度 (TE-2-3-69F): 30.9C (7/6 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.4C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.5C (7/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A-RETURN AIR (TE-1625A): 23.9C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 23.6C (7/6 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.0C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 29.9C (7/6 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 27.6C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.1C (7/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.09kPa.g (7/6 11:00 現在)	3.37kPa.g (7/6 11:00 現在)	0.31kPa.g (7/6 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH): 13.60Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.05Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): -Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	RPV: 11.24Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	RPV: 16.36Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9m <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	13.69Nm <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	16.59Nm <sup>3</sup> /h (7/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (7/6 11:00 現在)	A系: 0.09vol% B系: 0.09vol% (7/6 11:00 現在)	A系: 0.01vol% B系: 0.02vol% (7/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.00E-03 検出限界値 4.30E-04 B系: 指示値 1.39E-03 検出限界値 3.80E-04 (7/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (7/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 (7/6 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	31.0C (7/6 11:00 現在)	31.6C (7/6 11:00 現在)	30.9C (7/6 11:00 現在)	20.0C (5/13 5:00 現在) ※5
FPC 及び P-1 水 水位	3.91m (7/6 11:00 現在)	3.67m (7/6 11:00 現在)	3.36m (7/6 11:00 現在)	66.83X100mm (7/6 11:00 現在)

(付録に記述する情報)  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度の測定は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。  
 ※3: 原子炉格納容器内の窒素吸入流量の測定は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を測定する。  
 ※4: 窒素吸入流量は、原子炉格納容器内の窒素吸入流量を測定する。  
 ※5: 作業により4号機使用済燃料プール水素濃度測定が停止中のため、4号機使用済燃料プール水素濃度に関しては空のデータを示記。





4/10

2018年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路								
	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	7月4日	7月5日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	7月4日	7月5日
採取日	8:20	7:46	7:45	8:05	8:10	7:27	7:43	8:15	7:41	7:48	8:10	8:15	7:30	7:38
採取時刻	0	0	0	0	0	0.5	44	0	0	0	0	0	0.5	44
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.60)	ND(0.54)	ND(0.75)	ND(0.71)	0.58	ND(0.66)	ND(0.65)	ND(0.52)	ND(1.2)	ND(0.60)	ND(0.64)	ND(0.60)	0.75	ND(0.87)
Cs-134(約2年)	5.7	6.1	6.9	4.8	5.7	6.8	6.0	5.4	5.5	5.6	3.8	5.1	4.7	5.0
Cs-137(約30年)	12	15	15	8.2	10	18	11	5.4	8.9	6.2	6.2	7.9	8.1	6.4
全β	-	-	-	-	-	ND(6.8)	-	-	-	-	-	-	9.6	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					C排水路								
	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	7月4日	7月5日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日	7月4日	7月5日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:59	6:00
採取時刻	0	0	0	0	0	0.5	44	0	0	0	0	0	0.5	44
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.89)	ND(1.3)	ND(0.88)	ND(0.85)	0.82	ND(0.82)	ND(0.95)	ND(0.91)	ND(0.81)	ND(0.50)	ND(0.57)	ND(0.66)	ND(0.52)	ND(0.50)
Cs-134(約2年)	9.6	7.8	8.5	7.8	8.7	7.3	7.8	4.1	2.9	3.0	2.2	1.3	ND(0.68)	0.71
Cs-137(約30年)	14	15	16	13	11	11	9.8	ND(3.5)	4.7	4.5	ND(3.5)	ND(3.3)	ND(3.5)	ND(3.4)
全β	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	ND(6.8)	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月5日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2018年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日		7月2日	7月2日	7月2日	7月2日		7月2日	7月2日							
採取時刻		7:21	8:08	8:25	8:18		7:36	7:52							
塩素(単位: ppm)							480								
Cs-134(約2年)		ND(0.31)	2.3	ND(0.46)			ND(0.28)	ND(0.30)							
Cs-137(約30年)		ND(0.43)	29	ND(0.43)			0.45	ND(0.39)							
その他															
γ															
全β		320	240	2,800	34,000		250	5,100							
H-3(約12年)		280	550	2,600	1,200		910	610							
Sr-90(約29年)															

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月3日にお知らせ済み。  
\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
\* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日					7月5日										
採取時刻					8:55										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.38)										
Cs-137(約30年)					ND(0.46)										
その他															
γ															
全β					49										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日		7月5日	7月5日	7月5日			7月5日	7月5日		7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	
採取時刻		7:31	8:22	8:41			7:49	8:05		7:46	8:29	8:08	7:27	7:18	
塩素(単位: ppm)							480							330	
Cs-134(約2年)		ND(0.27)	3.2	ND(0.35)			ND(0.40)	ND(0.34)		ND(0.37)	ND(2.4)	16	ND(1.2)		
Cs-137(約30年)		ND(0.36)	32	ND(0.49)			0.75	ND(0.41)		0.93	7.4	120	4.0		
その他															
γ															
全β		300	300	2,700			260	4,400		230	570	2,500	ND(15)	25	
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中			分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)															

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/10

7/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東海線北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取時刻		5月28日	5月28日	5月28日	5月28日	5月28日	5月28日	5月28日	5月28日			
Cs-134 (約2年)		8:05	7:22	7:22			7:35		6:54			
Cs-137 (約30年)		ND(0.61)	ND(0.55)	ND(0.55)			ND(0.51)		ND(0.41)		60	10
全β		0.99	4.4	4.4			4.0		ND(0.49)		90	10
H-3 (約12年)		18	30	30			ND(17)		ND(15)			
Sr-90 (約29年)		4.7	15	15			18		ND(1.9)		60,000	10,000
		0.036	0.43	0.43			0.64		0.041		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン	
採取時刻		5月28日		5月28日								
Cs-134 (約2年)		7:04		7:13								
Cs-137 (約30年)		ND(0.29)		ND(0.52)							60	10
全β		0.61		1.2							90	10
H-3 (約12年)		ND(16)		24								
Sr-90 (約29年)		3.7		2.7							60,000	10,000
		0.027		ND(0.13)							30	10

\* 本枠内が今回公表データ。他は5月29日、6月1日、5日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

### 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物掃場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (深達輪堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日	7月2日			
採取時刻	7:10	6:50	7:55	7:18	7:38	7:43	7:30	8:00			
Cs-134 (約2年)	ND(0.67)	ND(0.52)	ND(0.44)	ND(0.53)	ND(0.43)	ND(0.62)	ND(0.56)	ND(0.63)		60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.73)	0.67	1.1	2.9	3.1	4.3	2.6	ND(0.63)		90	10
全β	12	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	22	16	12			
H-3 (約12年)	1.4	11	7.3	20	19	19	16	ND(0.86)		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	分析中	-	分析中	分析中	-	-	分析中	分析中		30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月3日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東海線北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一2号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日		
Cs-134 (約2年)	8:15	8:05	7:35	8:00	7:52	7:46	ND(0.50)	ND(0.53)	6:46	6:44	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.59)	ND(0.54)	ND(0.46)	0.48	ND(0.53)	ND(0.50)	ND(0.50)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.27)	90	10
全β	ND(0.52)	0.96	3.1	4.0	2.8	2.7	2.7	ND(0.62)	15	ND(15)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	ND(16)	ND(16)	18	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日	7月5日		
Cs-134 (約2年)	6:42	6:40	6:48	7:30	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.34)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.27)	ND(0.22)	ND(0.31)	0.48	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.34)	90	10
全β	0.56	0.50	0.30	0.48	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	16	ND(15)	16	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第2第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2018年7月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク B (サンプルタンク B)		運用目録	告示濃度※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年7月2日	2018年7月2日			
採取時刻	9:00	9:00			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	740	740			
セシウム134	ND(0.58)	ND(0.51)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.60)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(2.5)	ND(0.32)	3(1) <sup>(注)</sup>		
トリチウム	960	960	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第2第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

10/10

15 = 23 受

様式 0-1 (1/2)

1/1

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18335報)

平成30年7月6日15時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18328報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時13分</li> <li>・排水終了 : 14時06分</li> <li>・排水量 : 577m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有  無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。